

第7回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和3年1月20日(水)午後1時55分
閉 会 令和3年1月20日(水)午後2時20分
場 所 市役所北庁舎3階第2会議室

2 会議録署名委員

- 14番 伊藤久夫委員 16番 岡田正宏委員
12番 市川耕作委員(会長)

3 出席委員

- 3番 堀江甚貴委員 4番 菊池伸明委員
6番 石川孝治委員
7番 平田佳子委員 9番 小林茂委員
11番 小牧直子委員 12番 市川耕作委員
14番 伊藤久夫委員 16番 岡田正宏委員
18番 榎本重雄委員 19番 石坂成雄委員
20番 戸井田昭次委員

4 欠席委員

- 5番 高木一郎委員

5 出席を要さない委員

- 1番 筒井敏彦委員 2番 松村昌治委員
8番 住崎岩衛委員 10番 大室正行委員
13番 澤井正委員 15番 千金楽千詠委員
17番 志水清隆委員

5 議 長

- 12番 市川耕作委員(会長)

6 事務局(説明員)

- 小柴靖也局長 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 4 第2号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 5 第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 6 第4号議題 府中都市計画生産緑地地区に係る都市計画の変更について
- 7 その他
 - (1) 1月度の活動報告について
 - (2) 次回の総会開催日
 - (3) その他

午後1時55分開会

○議長（市川委員） 皆さんこんにちは。今年初めての総会となります。改めまして、新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

定刻少し前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から、第7回府中市農業委員会総会を開会します。

本日も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席委員さんが少なくなるように土地利用部会の委員さんと農業経営部会の正副部長さんにお集まりいただいておりますが、高木委員さんより都合により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なしの声）

ご異議がないようですので、会期は本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は、14番、伊藤委員さん、16番、岡田委員さんをお願いいたします。

また、今回も会議の時間短縮に努めたいと思います。議案の説明は、事前にお配りしている説明書をお読みいただいていると思いますので、事務局からの説明を省略し、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。申請件数は2件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第1号議題の説明文

第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲受人は若松町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、譲渡人は分梅町〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は本町〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、124.84平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和2年12月14日、転用の目的は駐車場となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。

第2項、譲受人は武蔵野市境〇の〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇

〇〇、譲渡人は清瀬市野塩〇の〇〇〇の〇〇、〇〇〇〇、甲府市宝〇の〇の〇〇、
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、土地の所在は、矢崎町〇の〇の〇〇、
644平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和
2年12月21日、転用の目的は建売住宅6棟となっています。

4ページの案内図は当該地を示しております。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、第2項の現地確認は小林委員さんをお願いしています。以上、よろしくお
願いします。

○議長（市川委員） はい、第1項、第2項、小林委員さん如何ですか。

○委員（小林委員） はい、1月15日に確認に行きました。第1項ですが、もう駐
車場として使っているような感じでした。第2項ですが、こちらは重機等が入り整地
等の工事が始まっていました。いずれも問題はありません。以上です。

○議長（市川委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問がないようですので、第1項、第2項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」
を議題とします。証明申請の件数は2件です。事務局から現地確認の委員さんの報告
をお願いします。

第2号議題の説明文

第2号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明す
る。

申請者は横浜市神奈川区神大寺〇の〇〇の〇〇の〇〇〇、〇〇〇〇〇、白糸台〇
の〇〇の〇の〇〇〇、〇〇〇〇〇、小平市小川東町〇の〇の〇〇〇、〇〇〇〇〇、
白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、小平市小川東町〇の〇の〇〇〇、〇〇〇〇、農
業の主たる従事者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、買取り申出生産緑地は白糸
台〇の〇〇の〇、畑、300平方メートル。

2から4ページは〇〇氏他4名から提出された証明申請書、〇〇氏以外4名の
署名捺印、買取り申出生産緑地の明細書で、5ページの案内図は当該地を示してお
ります。

第2項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明す
る。

申請者は八幡町〇の〇の〇、〇〇〇〇、農業の主たる従事者、同所、〇〇〇〇、買取り申出生産緑地は緑町〇の〇〇の〇〇、〇〇の〇の合計2筆、畑、631平方メートル。

6、7ページは〇〇氏から提出された証明申請書、買取り申出生産緑地の明細書で、8ページの案内図は当該地を示しております。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項の現地確認は石坂委員さんをお願いしています。第2項の現地確認は堀江委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願ひします。

○議長（市川委員） はい、第1項、石坂委員さん如何ですか。

○委員（石坂委員） はい、現地を確認してきましたが、最近、耕作はされていないようでしたが、問題はないと思います。

○議長（市川委員） はい、第2項、堀江委員さん如何ですか。

○委員（堀江委員） はい、現在、野菜畑として適正に管理されており、問題はありません。

○議長（市川委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

異議がないようなので、第1項、第2項は証明することといたします。

次に、「第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は2件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第3号議題の説明文

第3号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成30年3月2日から令和3年1月4日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、小柳町〇の〇〇の〇、〇、〇の〇の〇、〇の一部、〇、〇の〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の〇、〇〇の〇、〇、〇〇、〇の〇〇の〇、〇の合計15筆、田と畑を合わせて6,685平方メートル。

第2項、次の者が平成30年1月9日から令和3年1月6日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇から〇、〇〇の〇、〇、〇、〇〇の〇、〇〇の〇、〇から〇、〇〇の〇、〇の合計19筆、

田と畑を合わせて5, 437平方メートル。

2ページから6ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米、各種野菜を生産しています。

7、8ページの案内図は当該地を示しております。

9ページから12ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米、各種野菜を生産しています。

13ページの案内図は当該地を示しております。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項の現地確認は岡田委員さんをお願いしています。第2項の現地確認は市川会長さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、岡田委員さん如何ですか。

○委員（岡田委員） はい、1月8日に現地確認をしました。5箇所になりますが、現在、親子で農業経営をしており、きれいに管理されていました。問題ありません。

○議長（市川委員） はい、第2項は私です。11日の日に現地を見てきました。申請者は四谷でも指折りに入る農業経営者で、まず中央高速の北側ですが、ここは田んぼになっていて、耕されている状態でした。中央高速の南側ですが、一部ハウスがあり、野菜がいろいろ植えてありました。肥培管理も良く問題ありません。他にご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項は証明することといたします。

次に、「第4号議題 府中都市計画生産緑地地区に係る都市計画の変更について」を議題とします。本件の説明のため公園緑地課職員の方が見えていますので、早速説明をお願いします。

○公園緑地課（須田課長補佐） 皆さまこんにちは、公園緑地課長補佐の須田です。

生産緑地地区の変更案の説明の前に、一言ご挨拶を申し上げます。農業委員会の皆様には、日ごろより、生産緑地業務に、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年7月から、特定生産緑地の指定手続きを受付しておりまして、これまで郵便で355通を発送したところ、先週末の1月15日時点で274件の提出をいただいております。回収率は77%です。

なお、受付の期日は今年3月末を予定しておりまして、未提出の方には提出していただくように訪問して声掛けするなど取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、お気づきの点やご心配な点などがございましたら、ご連絡いただけましたら、対応させていただきますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

それでは変更案の内容について、担当から説明させていただきます。

○公園緑地課（能渡係長） それでは、第4号議題「府中都市計画生産緑地地区に係る都市計画の変更」につきまして、ご説明いたします。

現在、生産緑地の削除をするにあたり、都市計画変更の準備を進めております。

府中都市計画生産緑地地区の変更案を説明する前に、これまでの経過と今後の予定をご説明いたします。

削除につきましては、昨年4月から9月末までに買取りの申し出があったものを対象として、変更案を作成しております。

今後の予定としましては、2月に東京都協議の手続き、その後公告・縦覧を行い、本年7月に予定されております府中市都市計画審議会に付議する予定でございます。

つきましては、本日もご説明する内容は、縦覧前のものとなり、お配りしております図面は、本委員会終了後回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは、府中都市計画生産緑地地区の変更案の詳細について、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。全体の概要でございます。

第1の「種類及び面積」でございますが、変更後の面積は、約94.34ヘクタールになります。

第2の「削除のみを行う位置及び区域」でございますが、削除となるのは3件で、面積は約2,830平方メートルです。

続きまして、2ページから4ページまでが、新旧対照表となっております。この中で、先程申し上げた今回削除の3件はページの一番左の列に記載する地区番号〇〇、〇〇〇、〇〇〇の3地区で計2,830平方メートルです。

この3件を除いたものについて、2ページで26件、3ページで26件、4ページで15件の合計67件については、摘要欄に精査と書いていますが、これは現地の田畑そのものに変更はないものの、生産緑地の登録面積と登記簿面積とで数値の差異が確認されたため修正するものです。

差異が生じた原因としては、生産緑地制度が発足してから今日までに行われてきた地区の追加や削除の際の端数処理のシワ寄せが生じてきたこと、また、この他にも一部の土地で分筆、合筆、地積更正などが反映されてなかったことが主な原因としてあげられます。

今後の特定生産緑地への指定に向けて手続きを進める中で、東京都と協議したとこ

ろ、こうした面積の差異は台帳整理による精査として数値を整理するよう指導をいただきましたので処理をするものです。

なお、これらは地区の形状に変更がありませんので、計画図は作成しておりません。

次に、4ページの下段の表「変更概要」をご覧ください。全体の生産緑地地区の件数は、441件から440件で1件の減です。

面積は約94.57ヘクタールから約94.37ヘクタールとなり、約0.23ヘクタールの減となります。

続きまして、変更となる個々の地区について、計画図にてご説明いたします。

はじめに、5ページの計画図、右下の凡例をご覧ください。

計画図の表示は、緑の縦縞の部分に既に指定されている区域、赤の塗りつぶし部分は今回削除を行う区域となっております。また、図は上が北となっております。

それでは、図面中央をご覧ください。番号〇〇、地区名、白糸台地区。

西武鉄道多摩川線白糸台駅の北側に位置し、令和2年7月22日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約1,710平方メートルを削除するものです。

続きまして、6ページをご覧ください。図面中央をご覧ください。番号〇〇〇、地区名、若松町地区。

都立浅間山公園の南東、浅間山通りの西側に位置し、狭あい道路拡幅整備事業に伴い、地区の一部、約10平方メートルを削除するものです。

続きまして、7ページをご覧ください。図面中央をご覧ください。番号〇〇〇、地区名、美好町地区。

西保育所の東側、旧甲州街道南側に位置し、令和2年6月24日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約1,110平方メートルを削除するものです。

以上、府中都市計画生産緑地地区の変更につきまして、ご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（市川委員） はい、説明が終わりました。ご質問等ございますか。

○委員（戸井田委員） はい、冒頭の特定生産緑地の受付ですが、まだ申請がない方に対してこのまま本人に任せておくのか、それとも再度説明に行くとか、担当として何か行動をする予定があるのでしょうか。

○公園緑地課（能渡係長） はい、特定生産緑地への申請の意思確認ができない方は、既に一度自宅にお伺いしています。そして、ご不在の場合には置手紙をすとか、手紙を出すとか対応してきていますが、まだ不明な方に対しては、2月3月中にも改め

て自宅訪問を行うなど、漏れがないように努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

○委員（戸井田委員） はい、よろしくお願いいたします。

○議長（市川委員） 2ページから4ページにかけて面積の増減がかなりありますが、これは生産緑地だけですか。また、このことで固定資産税に影響がありますか。

○公園緑地課（能渡係長） はい、対象は全て生産緑地です。固定資産税は登記面積で積算されていまして、登記面積に合わせるための増減ですので、税への影響はありません。

○議長（市川委員） はい、他にありますか。（特になしの声）

○議長（市川委員） 特にないようですので、本件は了承することにいたします。

ここで公園緑地課職員の皆さんは退席しますので、少しお待ちください。

（公園緑地課職員退席）

○議長（市川委員） 次に、7「その他」に入ります。

その他ですが、これまでと同様、事務局からの説明は省略し、ご質問等があればお願いします。

まず（1）資料ナンバー1の「1月度活動報告について」ですが、ご質問等ございますか。（…）

次の、（2）「次回の総会開催日」ですが、令和3年2月25日、木曜日、午後2時から第1会議室で、開催しますの、ご出席をお願いします。

次回も出席委員さんを絞り、農業経営部会の委員さんと土地利用部会の正副部長さんにお集まりいただくようになるとと思いますが、現地調査の依頼があった場合にはお手数ですが、よろしくお願いいたします。

次に、（3）のその他ですが、委員さんからありますか。

○委員（榎本委員） はい、2月18日の東京都農業委員会・農業者大会は開催されますか。

○事務局（小柴事務局長） 後程、お伝えする予定でしたが、昨日、大会の中止の連絡が正式に来ましたので、大会、表彰式等全て中止となります。よろしくお願いいたします。

○委員（榎本委員） 分かりました。

○議長（市川委員） 他にありますか。（…）

それでは、事務局からありますか。

○事務局（小柴事務局長） はい、今後開催する2月3月の総会ですが、ちょうど税の申告や転出入と重なり、駐車場が大変混むと思われるので、余裕を持ってお越し

くださるようお願いいたします。

○議長（市川委員） はい、他に何かございますか。（…）

ないようですので、本日の議事はすべて終了となりますので、「第7回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。次回も新型コロナウイルス感染防止の観点から、出席委員さんの人数を抑制するようになると思われまますので、どうぞよろしくをお願いします。本日はありがとうございました。

午後2時20分閉会